

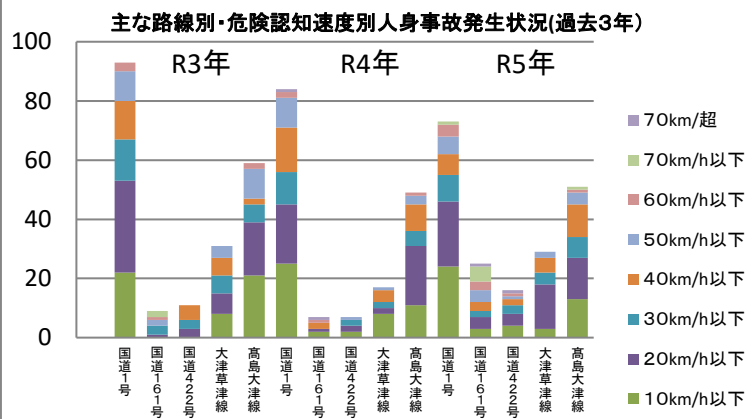
速度取締り指針

大津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道161号	7:00~9:30 12:00~15:00	西大津地区	指定速度 70Km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施します。

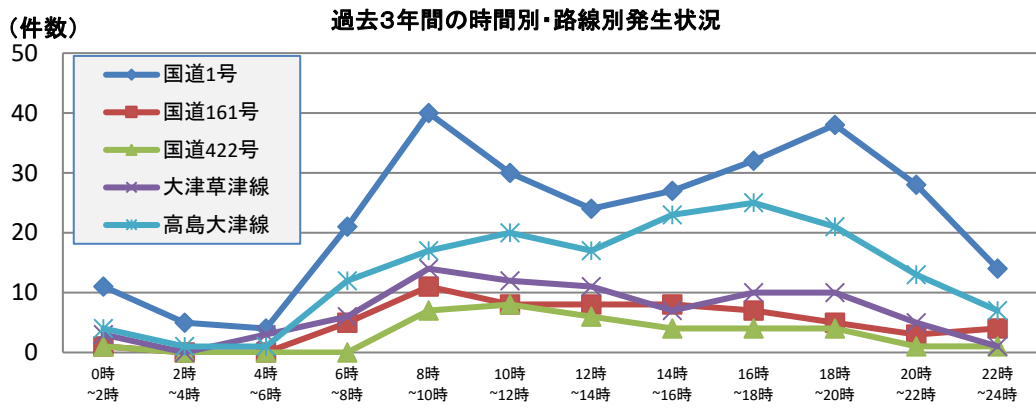
大津警察署管内における交通事故実態



▼ 国道161号は、湖西地区を縦断する主要道路で、走行速度が全体と比較して非常に高くなっており、重大事故の発生率が極めて高い。

▼ 全路線の危険認知速度を分析すると、「50km/h超」が1割程度であるものの、国道161号にあっては、5割を超えて「70km/h超」も認められる。

※危険認知速度：事故当事者が、相手車両、人等を発見し、危険と感じた時の速度



～過去3年間に於ける交通事故の特徴～

- 昨年(12月末現在)の大津警察署管内の発生件数は459件、死者数は4名、負傷者数は565名で一昨年よりいずれも増加した。
- 追突事故が全体の34%、出会い頭事故が20%を占めており、歩行者が被害に遭う事故が全体の16%を占めている。
- 歩行者事故の割合が県下平均と比べて高い。

- ① 交差点関連違反、横断歩行者妨害違反などの取締り強化
 その他の交通指導取締り要点 ② 通学通園路、生活道路における可搬式オービス等による速度抑止の強化
 ③ 飲酒運転等の悪質、危険性の高い交通違反の取締り強化